

京都市告示第 283号

京都市歴史資料館条例第3条ただし書の規定に基づき、次のとおり京都市歴史資料館を臨時に休館します。

令和4年8月5日

京都市長 門川大作

臨時に休館する日

令和4年8月16日(火)、同月17日(水)、同月18日(木)、同月19日(金)、  
10月25日(火)、同月26日(水)、同月27日(木)、同月28日(金)

(歴史資料館)